

小倉断酒友の会

設立	昭和48年3月
所在地	〒800-0201 小倉南区上吉田3丁目9-34-301
会の構成	会長：篠塚 安啓 事務局：1名 会計：1名
会員数	17名（家族会員 9名） 平成26年7月現在
月会費	1500円（単身者：1000円）
入会受付日	随時受付
酒害相談 保健福祉課保健福祉相談係	酒害相談執務者：2名 場所：小倉南区役所 2F 開催日時：毎月第2火曜日 13:00～16:00
例会開催日時 月によっては変更があります * 毎月例会予定表発行	第1・2・3・4 月曜日(19:00～21:00)＝中島市民センター 第1・2・3・4 水曜日(19:00～21:00)＝湯川市民センター 第1・2・3・4 金曜日(19:00～21:00)＝湯川市民センター 第1・3 土曜日(10:00～12:00)＝伸寿苑（小倉リハビリテーション病院内）
例会開催場所	中島市民センター（Tel 931-8370）小倉北区昭和町16番2号 湯川市民センター（Tel 941-1751）小倉南区湯川1丁目8番33号 伸寿苑（小倉リハビリテーション病院内）（Tel 591-9050）小倉北区篠崎1丁目5番1号
主な年間行事	3月：周年記念大会又は例会 4月：定期総会 9月：宿泊研修会（1泊2日） 12月：忘年例会 12月：年末特別例会
その他の啓蒙活動	病院からの依頼による講演活動（主に体験談）
友好断酒会への参加	宿泊研修会並びに周年記念例会等に積極的に参加
機関誌の発行	
《特色》	<p>会員は既婚者だけでなく、単身者や女性酒害者の方もいて、仕事や家事に忙しい中、時間を工面して例会に出席しています。</p> <p>例会は、全日本断酒連盟発行の「指針と規範」の読み合わせで始まります。体験談を基本とし、会員やその家族の様々な体験が話されるなかで、各々の酒害者本人はもとより、それを取り巻く家族も幅広く自分の身にあてはめて、都度反省や感動、時には涙ありそして笑いありで、あっという間に開催時間の2時間が過ぎていきます。</p> <p>夜間2時間の例会出席は楽ではありませんが、仲間が毎回会場へ足を運ぶ姿を見て、お互いに刺激し合い励みとしています。</p> <p>又、女性酒害者の方も、日々断酒との戦いの中での女性ならではの悩み、考え方、生き方等は、他断酒会の女性会員への啓蒙にも役立っていると思います。</p> <p>最後に、当会は「和気あいあい」をモットーとし、会員一人一人の集まりで成り立っている会です。会長は元よりとにかく明るくファミリー的な中で、特に断酒については、厳しい会と自負しています。</p>